



第4章

介護保険事業の推進 (第9期介護保険事業計画)

第1節 第9期介護保険事業計画の推進に向けて

1. 第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の位置付け

新宿区の介護保険は、新宿区が保険者となって制度の運営を行っています。介護を社会全体で支えていくという制度の目的から、その財源は、国・都・区の公費で50%、65歳以上の方（第1号被保険者）と医療保険に加入している40歳から64歳の方（第2号被保険者）の保険料の50%でまかなわれています。区は、介護保険法第117条第1項に基づき、国の基本指針に即して3年を1期とする介護保険事業計画を定めます。この介護保険事業計画は介護サービスの整備計画であるとともに、区の第1号被保険者の保険料の算定基礎となる計画です。

第9期介護保険事業計画は、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上に向け取り組んでいくものです。

区では、高齢者人口や、民生委員・児童委員、町会・自治会、地区協議会などの地域における活動の単位を考慮して、特別出張所所管10区域を「日常生活圏域」（四谷、笹塚町、榎町、若松町、大久保、戸塚、落合第一、落合第二、柏木、角筈）と位置付けています。

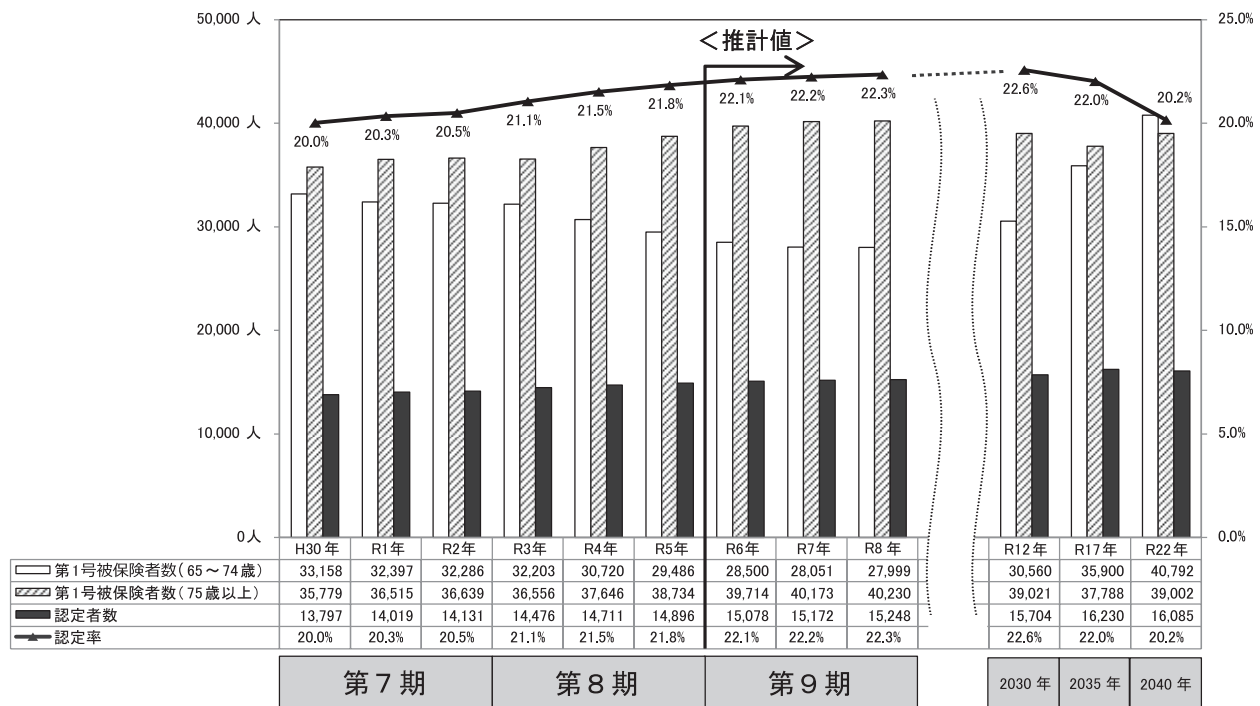
（P51「第2章第2節1. 日常生活圏域の設定」参照）

第2節 要介護認定者等の現状

1. 第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推移と将来推計

第1号被保険者¹数は、第7期1年目の平成30(2018)年から令和7(2025)年までは微減から横ばいへ推移すると見込まれます。一方、要支援・要介護認定者数²は、平成30(2018)年以降75歳以上の後期高齢者数が増加することに伴い増加し、要支援・要介護認定率³(以下「認定率」という。)は令和12(2030)年には、22.6%になると見込まれます。その後、令和22(2040)年には高齢者数が増加する中で、65～74歳の前期高齢者割合が高くなることに伴い、認定率は20.2%に減少すると見込まれます。

▼ 第1号被保険者数及び認定者数の推移と将来推計



※各年10月1日現在

平成30年～令和5年は実績値、令和6～12年は令和5年までの実績を基に推計した値

令和17年、令和22年は2020年国勢調査に基づく新宿区将来人口推計を基に推計した値

(参考)前期・後期別第1号被保険者数の推移(人)

	第7期			第8期			第9期		
	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
65～74歳	33,158	32,397	32,286	32,203	30,720	29,486	28,500	28,051	27,999
75歳以上	35,779	36,515	36,639	36,556	37,646	38,734	39,714	40,173	40,230
合計	68,937	68,912	68,925	68,759	68,366	68,220	68,214	68,224	68,229

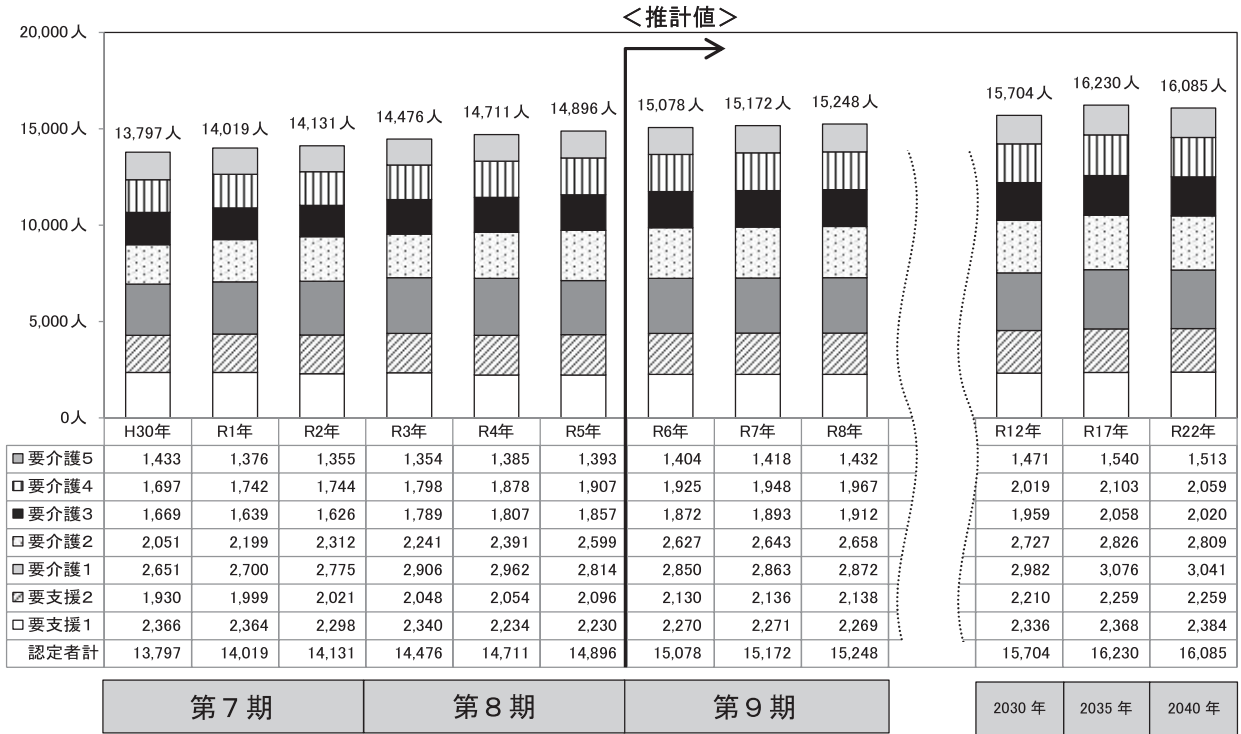
	2030年	2035年	2040年
R12年	30,560	35,900	40,792
R17年	39,021	37,788	39,002
R22年	69,581	73,688	79,794

¹ 第1号被保険者とは、区内に住所を持つ65歳以上の高齢者で、外国籍の方や住所地特例(介護保険施設等への入所で施設の所在地に住所を変更した被保険者は、変更前の住所を保険者とする特例措置)を含みます。このため、住民基本台帳人口とは必ずしも一致しません。なお、第2号被保険者は、40～64歳の区民の方で、加齢に伴って生じる特定疾病により介護が必要になった場合、介護保険サービスを受けることができます。

² 第1号被保険者の認定者と第2号被保険者の認定者の合計

³ 第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合

▼ 介護度別の認定者数の推移と将来推計



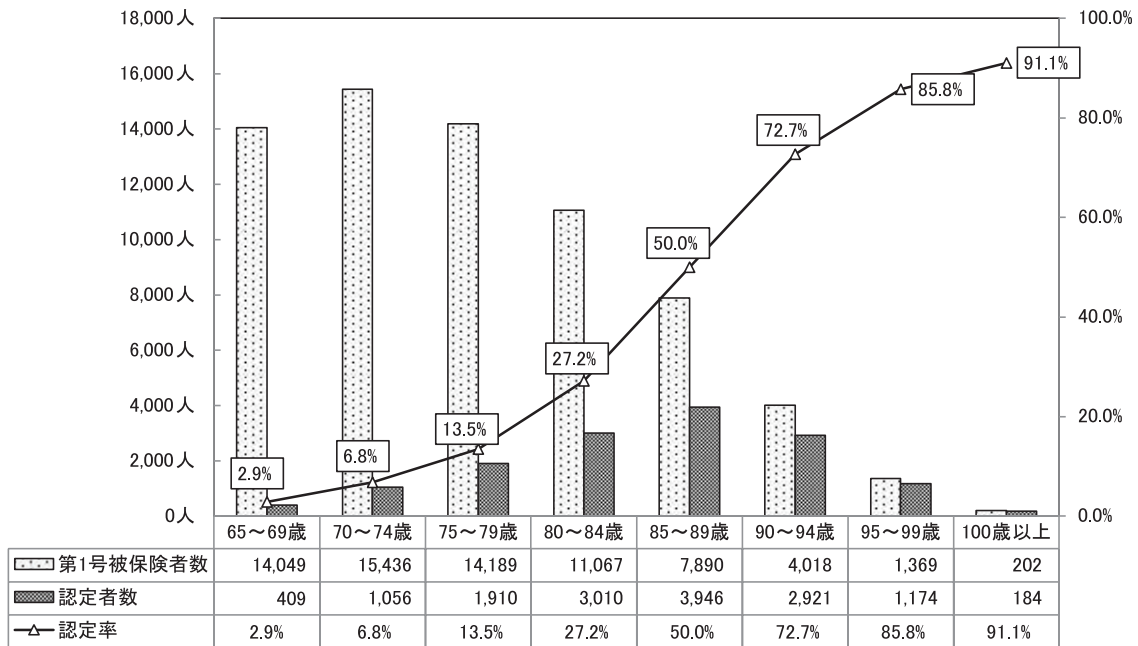
※各年10月1日現在

平成30年～令和5年は実績値、令和6～12年は令和5年までの実績を基に推計した値
令和17年、令和22年は2020年国勢調査に基づく新宿区将来人口推計を基に推計した値

2. 年齢階層別の認定者数と認定率の現状

年齢階層別で認定率をみると、年齢が高くなるに従って認定率も増加します。特に、85～89歳の区分では認定率が約50%となり、およそ2人に1人が認定者となります。

▼ 年齢階層別の認定者数と認定率

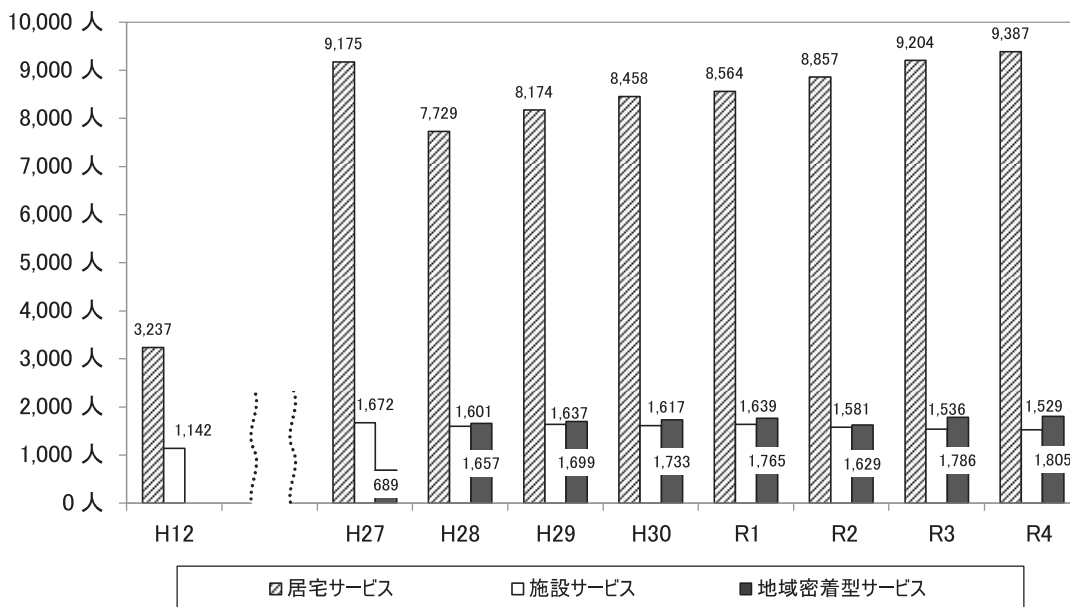


(令和5年10月1日実績)

3. サービス別利用者数の実績

居宅サービス利用者数は、平成20(2008)年度以降増加傾向にありましたが、平成28(2016)年度に介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が介護予防・生活支援サービス事業へ移行されたことに伴い減少しました。平成29(2017)年度以降は再び増加傾向で推移しており、平成12(2000)年度と令和4(2022)年度との比較では、約2.9倍となっています。施設サービス利用者数は、令和2(2020)年度以降、減少傾向で推移しています。地域密着型サービス利用者数は平成28(2016)年度に小規模通所介護が居宅サービスから移行されたことに伴い増加しました。平成29(2017)年度以降は増加傾向が続いています。

▼ 居宅・施設・地域密着型サービス別利用者の推移



※地域密着型サービスは平成18年度より創設

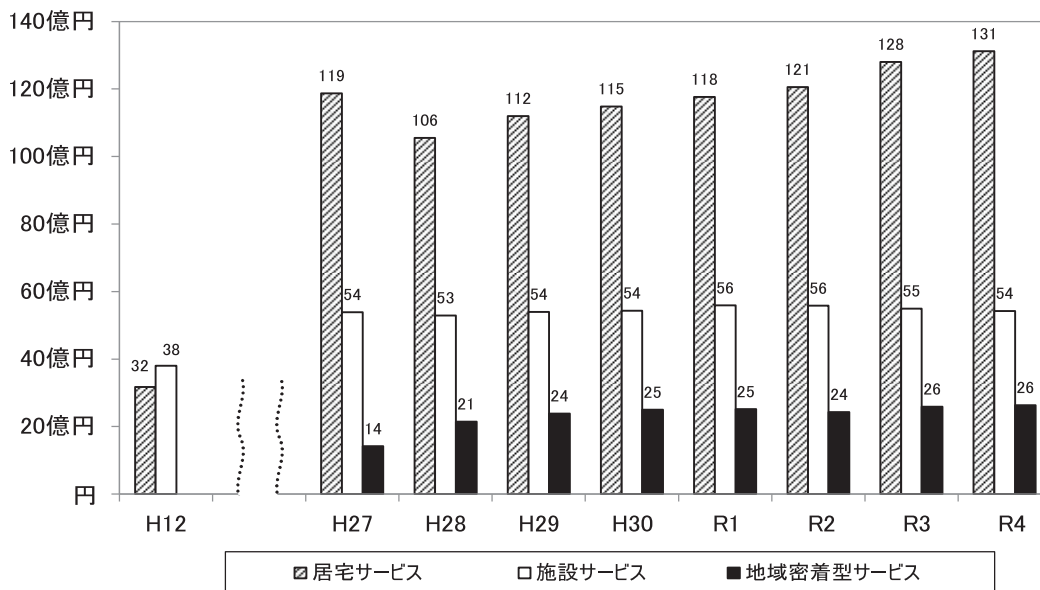
(介護保険事業状況報告 各年度末月報実績)

- 居宅サービス : 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、特定施設入居者生活介護、介護予防支援・居宅介護支援
- 施設サービス : 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
- 地域密着型サービス : 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

4. サービス別給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業の実績

居宅サービス費は、利用者数の推移と同様に、平成29(2017)年度以降増加傾向を続けており、平成12(2000)年度から令和4(2022)年度までに約4.1倍に増加しています。地域密着型サービス費も利用者数の推移と同様に増加傾向を続けています。一方、施設サービス費は、令和2(2020)年度以降、利用者数の推移と同様に減少傾向が続いています。なお、施設サービス費は、一人あたりの利用額が高いため、全体に占める割合は利用者数に比べて高くなっています。

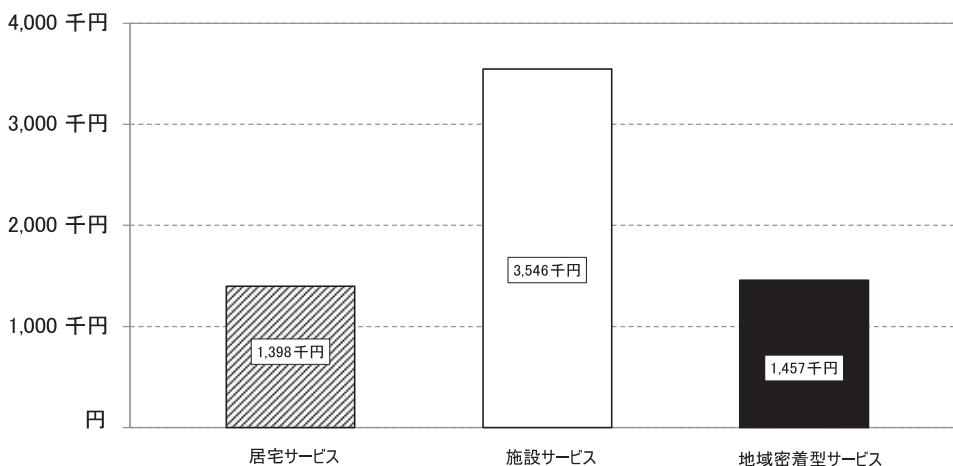
▼ 居宅・施設・地域密着型サービス別給付費の推移



注) 地域密着型サービスは平成18年度より創設

(介護保険事業状況報告 各年報実績、1億円未満四捨五入)

▼ サービス別利用者一人あたりの年間給付費

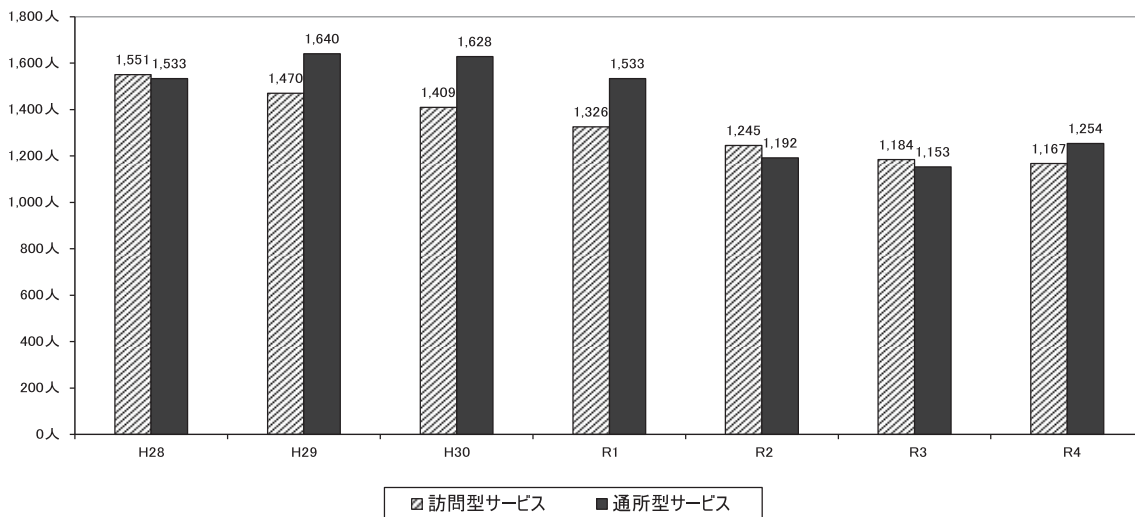


(令和4年度実績、千円未満四捨五入)

介護予防・日常生活支援総合事業の中に介護予防・生活支援サービス事業が位置付けられています。サービスの利用者数及び事業費実績は以下のとおりです。

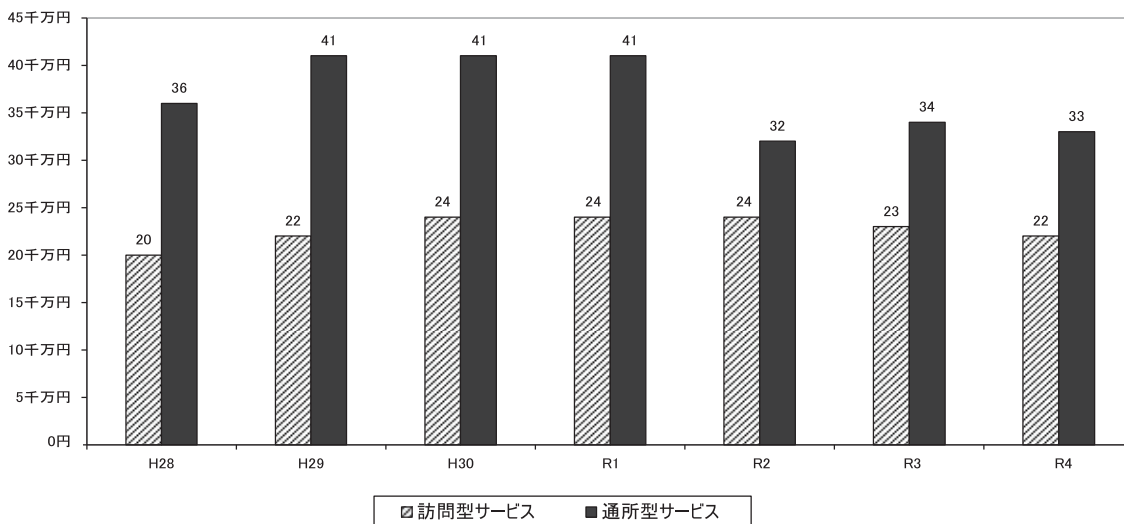
令和2(2020)年度以降サービス利用自粛の傾向がみられ利用者は減少していましたが、令和4(2022)年度には増加に転じています。

▼介護予防・生活支援サービス利用者の推移



※各年度2月実績(3月審査分) 通所型住民主体サービスは除く

▼介護予防・生活支援サービス事業費の推移



(1千万円未満四捨五入)

○訪問型サービス:訪問介護相当サービス、生活援助サービス

○通所型サービス:通所介護相当サービス、ミニデイサービス、通所型短期集中サービス、通所型住民主体サービス

※通所型住民主体サービスは、区では平成29年度(平成30年2月)から開始した補助事業です。

団体数:平成29年度3団体、30年度4団体、令和元年度5団体、2年度5団体、3年度5団体、4年度4団体

※条件により、訪問型サービスと通所型サービスを併用して使用することができます。

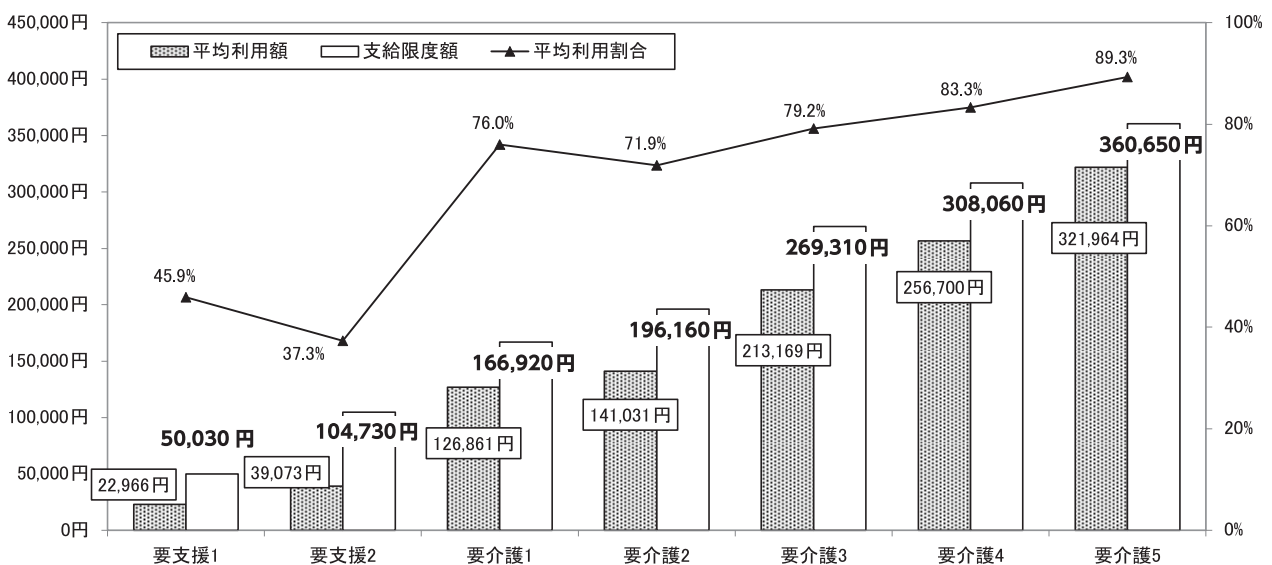
5. 居宅サービス等の平均利用額(月額)

居宅・地域密着型サービス1人あたりの平均利用額は、要介護度が重度化するに従って増えていきます。支給限度額に対する平均利用割合も、重度化するに従って高まっている傾向がみられます。平成27(2015)年度からはサービス利用時の利用者負担分が、これまでの1割に加え所得に応じて2割、平成30(2018)年度からは3割の利用者負担が導入されました。

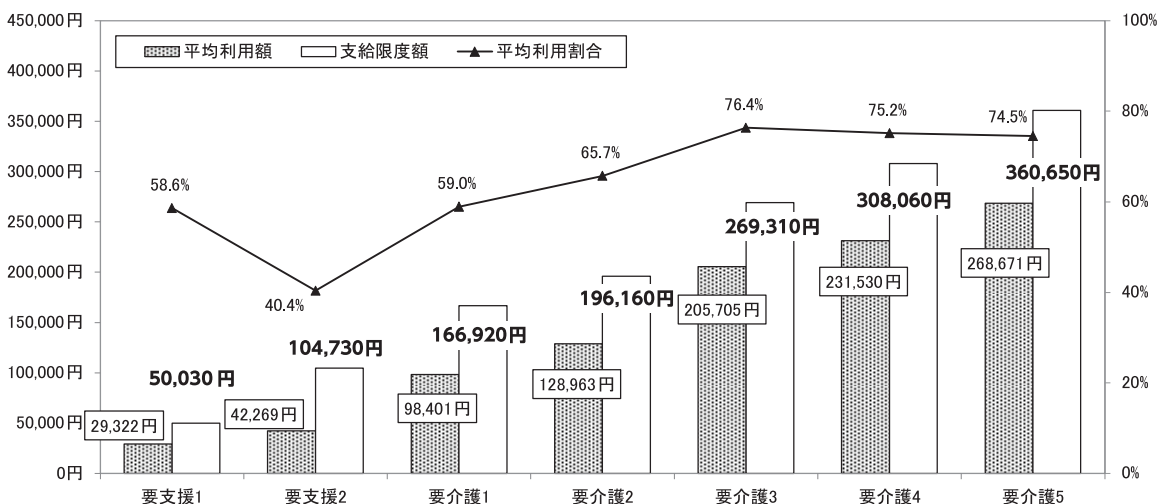
なお、1か月間の利用者負担額が高額になった場合には、所得に応じて定められた利用者負担限度額を超える負担額については、高額介護サービス費として払い戻しを受けることができます。

令和5(2023)年5月の平均利用額の状況は以下のとおりです。

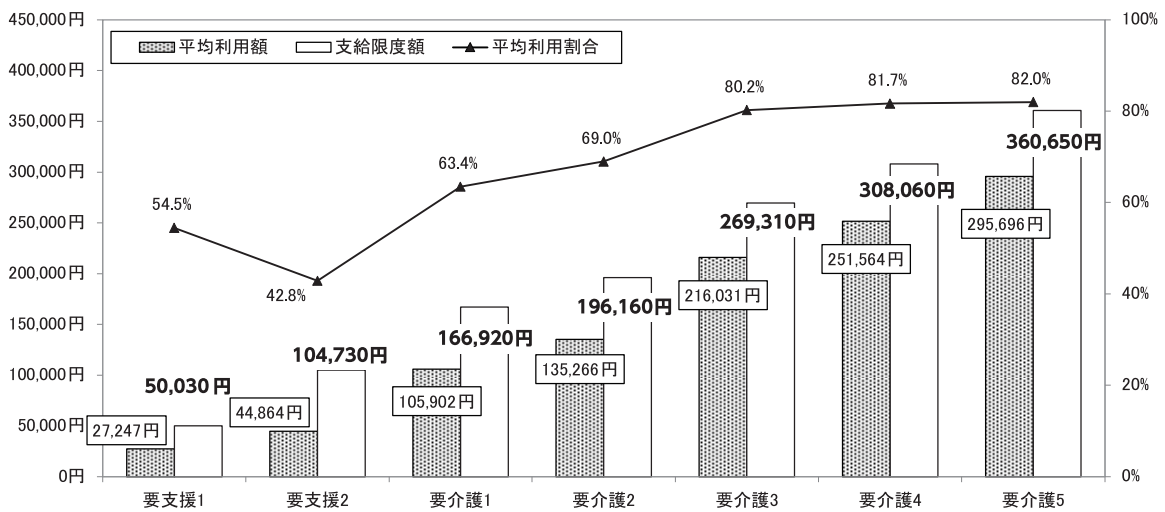
▼【1割負担の方】居宅・地域密着型サービスの平均利用額(月額)



▼【2割負担の方】居宅・地域密着型サービスの平均利用額(月額)



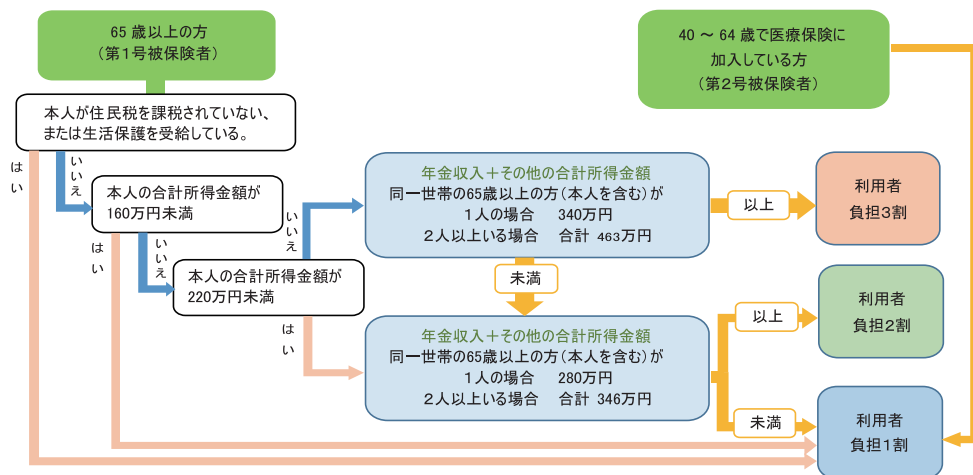
▼【3割負担の方】居宅・地域密着型サービスの平均利用額(月額)



※令和5年5月に居宅サービスと地域密着型サービスを利用した方のサービス利用額
 (利用者総数10,683人(1割負担:8,728人 2割負担:603人 3割負担:1,352人))
 特定福祉用具購入、住宅改修、地域密着型特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業費は含みません。(要支援1・2の中には、介護予防・生活支援サービスを含みます。)
 なお、サービス利用時の利用者負担額は、グラフに示した利用額の1～3割分となります。

【参考:利用者負担割合について】

介護保険サービスを利用したときには、サービス費の1割、2割または3割を支払います。
 利用者負担割合は、利用者本人と同じ世帯にいる65歳以上の方の所得等により次のとおり決まります。



※「合計所得金額」、「その他の合計所得金額」とは
 「合計所得金額」とは、年金、給与、不動産、配当等の収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります。)を控除した金額の合計です。(扶養控除、医療費控除、社会保険料控除、基礎控除等の所得控除をする前の金額です。土地、建物や株式の譲渡所得がある場合は、特別控除前の金額、繰越控除前の金額をいいます。「合計所得金額」と住民税の納税通知書の「総所得金額」や扶養控除、社会保険料控除などを除いた後の「課税標準額」とは異なります。)ただし、介護保険制度においては、土地や建物の譲渡所得に特別控除がある場合、合計所得金額から特別控除額を控除した額を用います。
 年金に係る雑所得がある場合、合計所得金額から年金に係る雑所得を控除した額が「その他の合計所得金額」となります。
 (上記において、合計所得金額、控除後の額、その他の合計所得金額が0円を下回った場合は、それぞれ0円とみなします。)

<介護保険制度における所得指標の見直しについて>

平成30年度の税制改正において、給与所得控除及び公的年金等の控除を10万円引き下げるとともに、基礎控除を同額引き上げることとされ、令和2年分以降の所得税及び令和3年分以降の住民税について適用されています。

これに伴い、介護保険料の負担水準や介護保険サービスの利用者負担に関して不利益が生じないよう、住民税非課税者(保険料段階第1～第5段階)の保険料段階及び利用者負担割合等を算定する際には給与所得控除及び公的年金等の控除について、税制改正前の例により行っています。保険料の段階区分における所得などの状況については、P210を参照してください。

第3節 介護保険サービスの整備計画と量の見込み

1. 地域包括ケアの深化・推進

区では、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」のさらなる推進に向けて、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)、小規模多機能型居宅介護といった地域密着型サービスを中心に在宅サービスを充実させます。

2. 介護保険サービスの充実

(1) 地域密着型サービス等

地域密着型サービスは、各区市町村が独自に整備することができる介護保険サービスであるため、地域包括ケアの推進の中心として整備を進めていきます。

現在、払方町で、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備を進めており、令和7(2025)年度に開設する予定です。

なお、整備時期は確定していませんが、今後、旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等を活用した特別養護老人ホームに併設するショートステイの整備を予定しています。

▼ 整備計画

(8期末現況:令和5年度末、9期目標:令和8年度末)

① 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)

	8期末現況	9期目標	累計
事業所(所)	12	+3(※)	15
定員(人)	198	+72(※)	270

※令和7(2025)年度に払方町に1所(定員18人)開設予定、その他民有地2所(定員54人)公募予定

② 小規模多機能型居宅介護

	8期末現況	9期目標	累計
事業所(所)	7	+1(※)	8
定員(人)	193	+29(※)	222

※令和7(2025)年度に払方町に1所(登録定員29人)開設予定

③看護小規模多機能型居宅介護

	8期末現況	9期目標	累計
事業所(所)	2	0	2
定員(人)	48	0	48

④ショートステイ

	8期末現況	9期目標	累計
事業所(所)	12	0(※)	12
定員(人)	119	0(※)	119

※公有地を活用した民設民営による整備について、調査・検討

(2)特別養護老人ホーム(地域密着型含む)

在宅生活が困難になった高齢者を支えるため、特別養護老人ホームの整備を進めています。整備時期は確定していませんが、今後、旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等を活用した整備を予定しています。

▼整備計画

(8期末現況:令和5年度末、9期目標:令和8年度末)

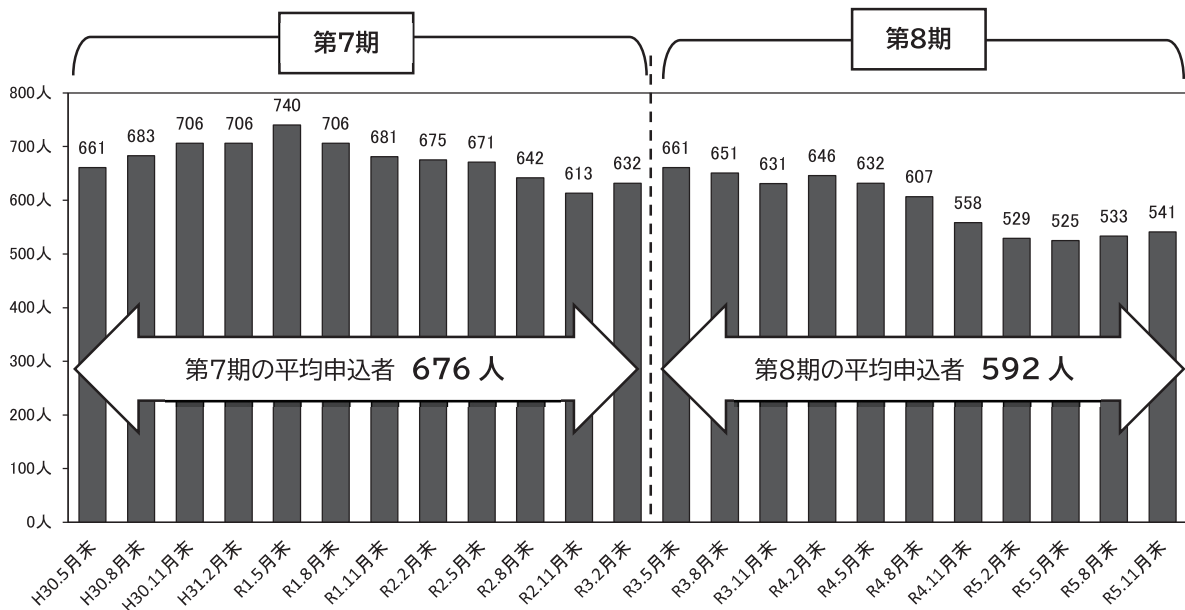
	8期末現況	9期目標	累計
事業所(所)	10	0(※)	10
定員(人)	762	0(※)	762

※公有地を活用した民設民営による整備について、調査・検討

(3) 特別養護老人ホームの入所申込者推移

区は、平成15(2003)年度から優先入所システム¹による入所調整を行っており、令和5(2023)年11月末現在、対象となっている特別養護老人ホームは、区内に10所(定員762人)、区外に23所(定員502人)、合計33所(定員1,264人)あります。

第6期介護保険事業計画期間では平均700人程度で推移した申込者数は、新たな施設の開設や優先順位のしくみについての区民の理解などにより、令和5(2023)年11月末現在で541人となりました。また、第8期(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)における平均申込者数は592人で、第7期(平成30(2018)年度～令和2(2020)年度)の平均申込者数676人を下回りました。



(4) その他

下記施設は、区が計画的に整備しているものではありませんが、多様な介護ニーズの受け皿としての役割を担っています。

(令和5年9月1日現在)

施設種別	事業所数(所)	入居定員総数(人)
住宅型有料老人ホーム	0	0
サービス付き高齢者向け住宅	3	83

¹ 優先入所システム:特別養護老人ホームの申込みに際し、本人の要介護度や介護者の状況等を点数化して優先順位名簿を作成し各施設に送付。施設は名簿を参考に入所者を決定します。

3. 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み

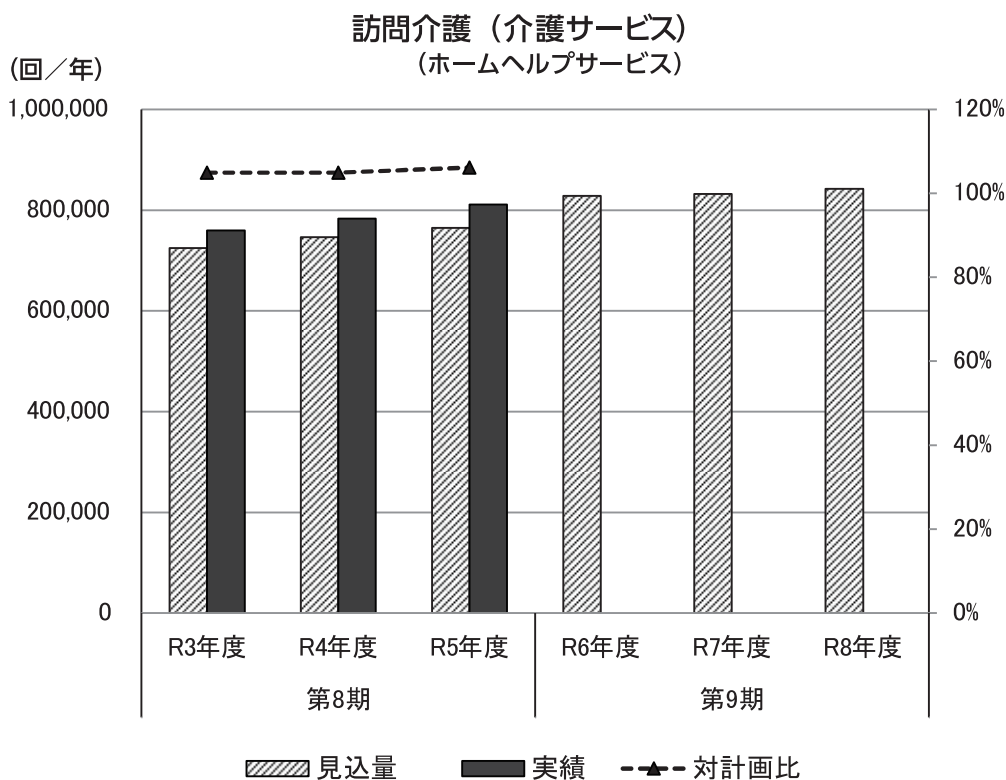
(1) 居宅サービス

居宅サービスについては、過去のサービス別の利用実績（利用者数、利用回数（日数）等）をもとに、認定者数の将来推計や利用者の利用意向、介護保険サービス事業者の動向などを考慮し、将来の利用量を見込んでいます。

① 訪問介護（ホームヘルプサービス）

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

▼ 訪問介護の利用見込量



		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
介護	見込量(回/年)	724,386	746,370	764,669	828,024	832,116	842,268	885,708
	実績(回/年)	759,556	782,890	811,040				
	対計画比(%)	104.9%	104.9%	106.1%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期（4～9月）の利用総数を2倍にした数値

②訪問入浴介護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼訪問入浴介護の利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(回/年)	14,220	14,700	15,182	12,522	12,634	12,800	13,394
	実績(回/年)	13,440	12,766	13,304				
	対計画比(%)	94.5%	86.8%	87.6%				
予防	見込量(回/年)	72	72	72	115	115	115	115
	実績(回/年)	52	97	98				
	対計画比(%)	72.2%	134.7%	136.1%				
介護	見込量(回/年)	14,148	14,628	15,110	12,407	12,518	12,685	13,279
	実績(回/年)	13,388	12,669	13,206				
	対計画比(%)	94.6%	86.6%	87.4%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を2倍にした数値

③訪問看護

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

▼訪問看護の利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(回/年)	252,393	258,843	264,113	348,733	349,688	352,944	372,670
	実績(回/年)	273,444	303,096	335,710				
	対計画比(%)	108.3%	117.1%	127.1%				
予防	見込量(回/年)	28,124	28,658	29,075	26,402	26,490	26,490	27,983
	実績(回/年)	24,251	23,003	25,112				
	対計画比(%)	86.2%	80.3%	86.4%				
介護	見込量(回/年)	224,269	230,185	235,038	322,331	323,198	326,454	344,687
	実績(回/年)	249,193	280,093	310,598				
	対計画比(%)	111.1%	121.7%	132.1%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を2倍にした数値

④訪問リハビリテーション

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼訪問リハビリテーションの利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(回/年)	69,204	70,908	72,632	56,760	56,746	57,449	60,650
	実績(回/年)	64,610	59,048	58,122				
	対計画比(%)	93.4%	83.3%	80.0%				
予防	見込量(回/年)	9,046	9,166	9,286	5,899	5,899	5,899	6,262
	実績(回/年)	7,697	5,736	6,466				
	対計画比(%)	85.1%	62.6%	69.6%				
介護	見込量(回/年)	60,158	61,742	63,346	50,861	50,846	51,550	54,389
	実績(回/年)	56,913	53,312	51,656				
	対計画比(%)	94.6%	86.3%	81.5%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を2倍にした数値

⑤居宅療養管理指導

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼居宅療養管理指導の利用見込量

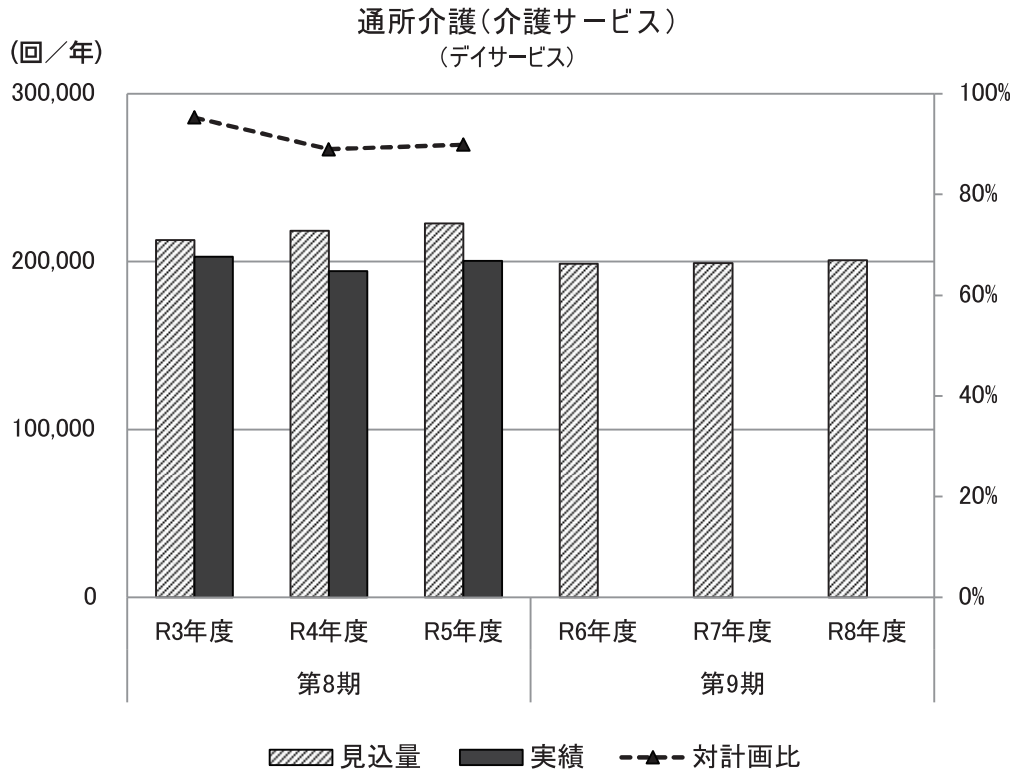
		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(人/月)	3,950	4,060	4,149	4,550	4,564	4,611	4,861
	実績(人/月)	4,352	4,577	4,762				
	対計画比(%)	110.2%	112.7%	114.8%				
予防	見込量(人/月)	364	372	377	357	358	358	377
	実績(人/月)	379	357	387				
	対計画比(%)	104.1%	96.0%	102.7%				
介護	見込量(人/月)	3,586	3,688	3,772	4,193	4,206	4,253	4,484
	実績(人/月)	3,973	4,220	4,375				
	対計画比(%)	110.8%	114.4%	116.0%				

※実績は年度別の利用総数を月数(12)で除した数値。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を月数(6)で除した数値

⑥通所介護(デイサービス)

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼通所介護の利用見込量



		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
介護	見込量(回/年)	212,921	218,299	222,887	198,762	199,111	200,893	212,466
	実績(回/年)	202,904	194,263	200,360				
	対計画比(%)	95.3%	89.0%	89.9%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期(4~9月)の利用総数を2倍にした数値

⑦通所リハビリテーション

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼通所リハビリテーションの利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
予防	見込量(人/年)	1,740	1,776	1,800	1,272	1,272	1,272	1,344
	実績(人/年)	1,317	1,297	1,268				
	対計画比(%)	75.7%	73.0%	70.4%				
介護	見込量(回/年)	26,351	27,025	27,547	24,964	24,964	25,198	26,579
	実績(回/年)	23,074	23,430	24,218				
	対計画比(%)	87.6%	86.7%	87.9%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期（4～9月）の利用総数を2倍にした数値

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼短期入所生活介護（ショートステイ）の利用見込量

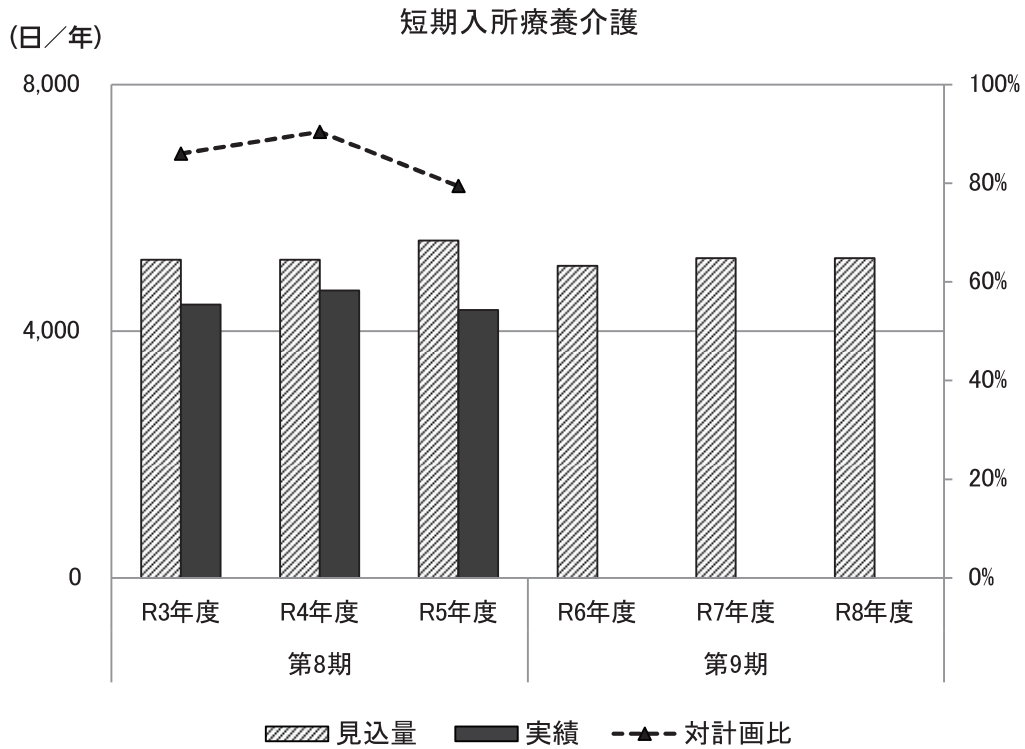
		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(日/年)	51,266	53,603	55,399	40,541	40,633	41,147	43,379
	実績(日/年)	38,633	38,536	40,502				
	対計画比(%)	75.4%	71.9%	73.1%				
予防	見込量(日/年)	295	295	295	214	214	214	214
	実績(日/年)	530	562	404				
	対計画比(%)	179.7%	190.5%	136.9%				
介護	見込量(日/年)	50,971	53,308	55,104	40,327	40,420	40,933	43,165
	実績(日/年)	38,103	37,974	40,098				
	対計画比(%)	74.8%	71.2%	72.8%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期（4～9月）の利用総数を2倍にした数値

⑨短期入所療養介護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼短期入所療養介護の利用見込量



		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
介護	見込量(日/年)	5,156	5,156	5,470	5,063	5,186	5,186	5,656
	実績(日/年)	4,432	4,660	4,342				
	対計画比(%)	86.0%	90.4%	79.4%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を2倍にした数値

⑩福祉用具貸与

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼福祉用具貸与の利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(人/月)	5,087	5,214	5,318	5,498	5,511	5,555	5,865
	実績(人/月)	5,303	5,480	5,543				
	対計画比(%)	104.2%	105.1%	104.2%				
予防	見込量(人/月)	1,298	1,323	1,344	1,226	1,228	1,228	1,295
	実績(人/月)	1,251	1,251	1,233				
	対計画比(%)	96.4%	94.6%	91.7%				
介護	見込量(人/月)	3,789	3,891	3,974	4,272	4,283	4,327	4,570
	実績(人/月)	4,052	4,229	4,310				
	対計画比(%)	106.9%	108.7%	108.5%				

※実績は年度別の利用総数を月数(12)で除した数値。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を月数(6)で除した数値

⑪特定福祉用具販売

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼特定福祉用具販売の利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(人/年)	1,068	1,092	1,128	1,080	1,068	1,092	1,152
	実績(人/年)	1,098	959	1,072				
	対計画比(%)	102.8%	87.8%	95.0%				
予防	見込量(人/年)	288	300	312	228	228	228	240
	実績(人/年)	259	237	258				
	対計画比(%)	89.9%	79.0%	82.7%				
介護	見込量(人/年)	780	792	816	852	840	864	912
	実績(人/年)	839	722	814				
	対計画比(%)	107.6%	91.2%	99.8%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を2倍にした数値

⑫住宅改修

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼住宅改修の利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(人/年)	1,224	1,260	1,284	828	828	828	876
	実績(人/年)	692	730	840				
	対計画比(%)	56.5%	57.9%	65.4%				
予防	見込量(人/年)	504	516	516	252	252	252	276
	実績(人/年)	236	249	292				
	対計画比(%)	46.8%	48.3%	56.6%				
介護	見込量(人/年)	720	744	768	576	576	576	600
	実績(人/年)	456	481	548				
	対計画比(%)	63.3%	64.7%	71.4%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を2倍にした数値

⑬特定施設入居者生活介護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼特定施設入居者生活介護の利用見込量

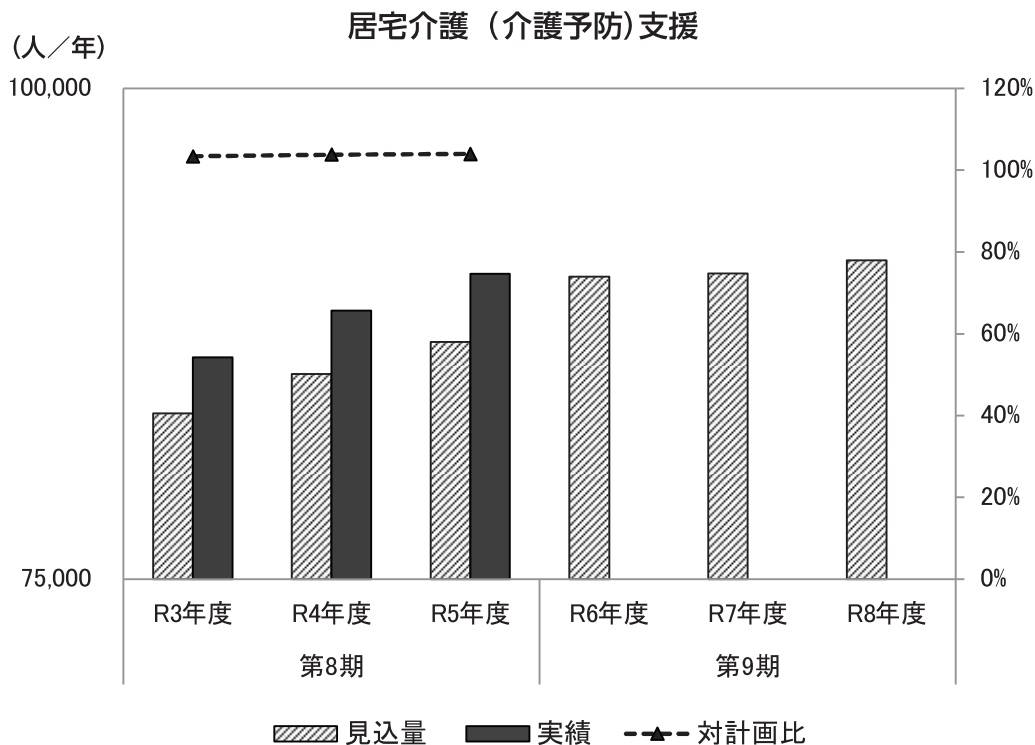
		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(人/月)	1,694	1,727	1,755	1,629	1,643	1,654	1,745
	実績(人/月)	1,594	1,611	1,630				
	対計画比(%)	94.1%	93.3%	92.9%				
予防	見込量(人/月)	213	217	220	153	154	154	162
	実績(人/月)	188	160	155				
	対計画比(%)	88.3%	73.7%	70.5%				
介護	見込量(人/月)	1,481	1,510	1,535	1,476	1,489	1,500	1,583
	実績(人/月)	1,406	1,451	1,475				
	対計画比(%)	94.9%	96.1%	96.1%				

※実績は年度別の利用総数を月数(12)で除した数値。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を月数(6)で除した数値

⑭ 居宅介護（介護予防）支援

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼ 居宅介護（介護予防）支援の利用見込量



		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(人/年)	83,448	85,452	87,084	90,420	90,588	91,236	96,468
	実績(人/年)	86,299	88,690	90,560				
	対計画比(%)	103.4%	103.8%	104.0%				
予防	見込量(人/年)	18,696	19,056	19,356	18,084	18,108	18,120	19,104
	実績(人/年)	17,994	17,872	18,004				
	対計画比(%)	96.2%	93.8%	93.0%				
介護	見込量(人/年)	64,752	66,396	67,728	72,336	72,480	73,116	77,364
	実績(人/年)	68,305	70,818	72,556				
	対計画比(%)	105.5%	106.7%	107.1%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期（4～9月）の利用総数を2倍にした数値

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスについては、各区市町村が指定権限を有する介護保険サービスであるため、引き続き、今後の地域包括ケア推進の中心になると考えられます。整備計画を目標に、過去のサービス別の利用実績(利用者数、利用回数〔日数〕等)、認定者数の将来推計や利用者の利用意向、介護保険サービス提供事業者の動向なども考慮して将来の利用量を見込んでいます。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
介護	見込量(人/月)	86	89	91	91	91	93	97
	実績(人/月)	89	88	98				
	対計画比(%)	103.5%	98.9%	107.7%				

※実績は年度別の利用総数を月数(12)で除した数値。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を月数(6)で除した数値

② 夜間対応型訪問介護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼ 夜間対応型訪問介護の利用見込量

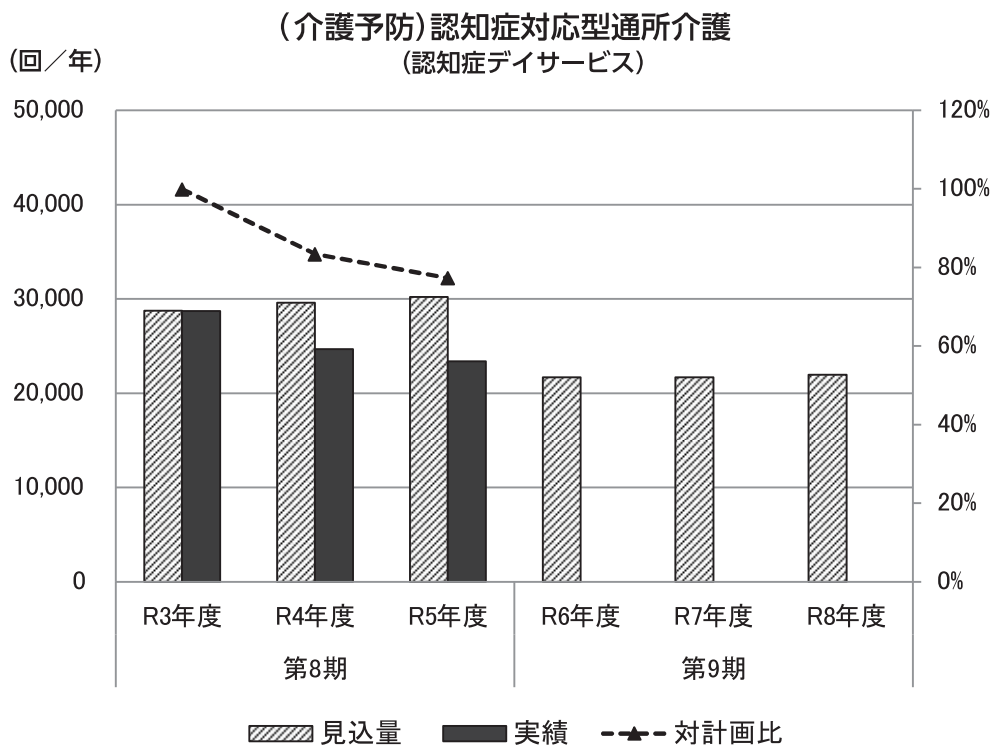
		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
介護	見込量(人/月)	38	40	40	104	105	106	111
	実績(人/月)	81	88	95				
	対計画比(%)	213.2%	220.0%	237.5%				

※実績は年度別の利用総数を月数(12)で除した数値。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を月数(6)で除した数値

③(介護予防)認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼(介護予防)認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)の利用見込量



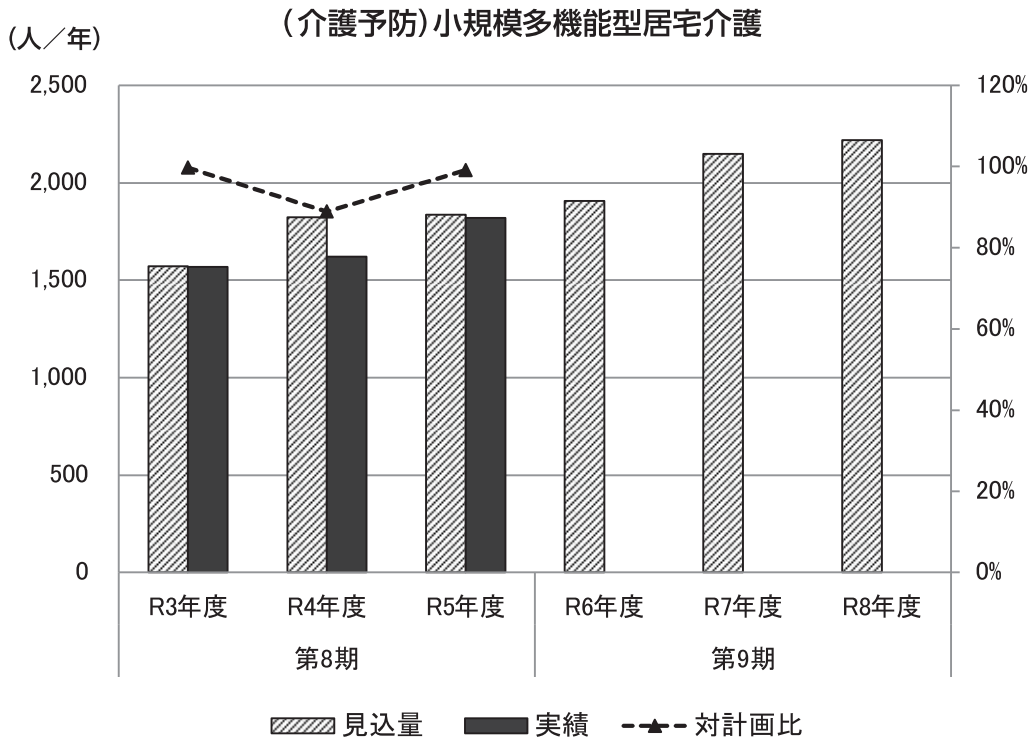
		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(回/年)	28,772	29,588	30,238	21,710	21,710	21,962	23,162
	実績(回/年)	28,742	24,688	23,384				
	対計画比(%)	99.9%	83.4%	77.3%				
予防	見込量(回/年)	0	0	0	0	0	0	0
	実績(回/年)	0	0	2				
	対計画比(%)	—	—	—				
介護	見込量(回/年)	28,772	29,588	30,238	21,710	21,710	21,962	23,162
	実績(回/年)	28,742	24,688	23,382				
	対計画比(%)	99.9%	83.4%	77.3%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を2倍にした数値

④(介護予防)小規模多機能型居宅介護

現在7所(登録定員193人)が整備されていますが、第9期には令和7(2025)年開設予定の1所(登録定員29人)を加え、合計8所(登録定員222人)を整備することとし、今後の利用量を見込んでいます。

▼(介護予防)小規模多機能型居宅介護の利用見込量



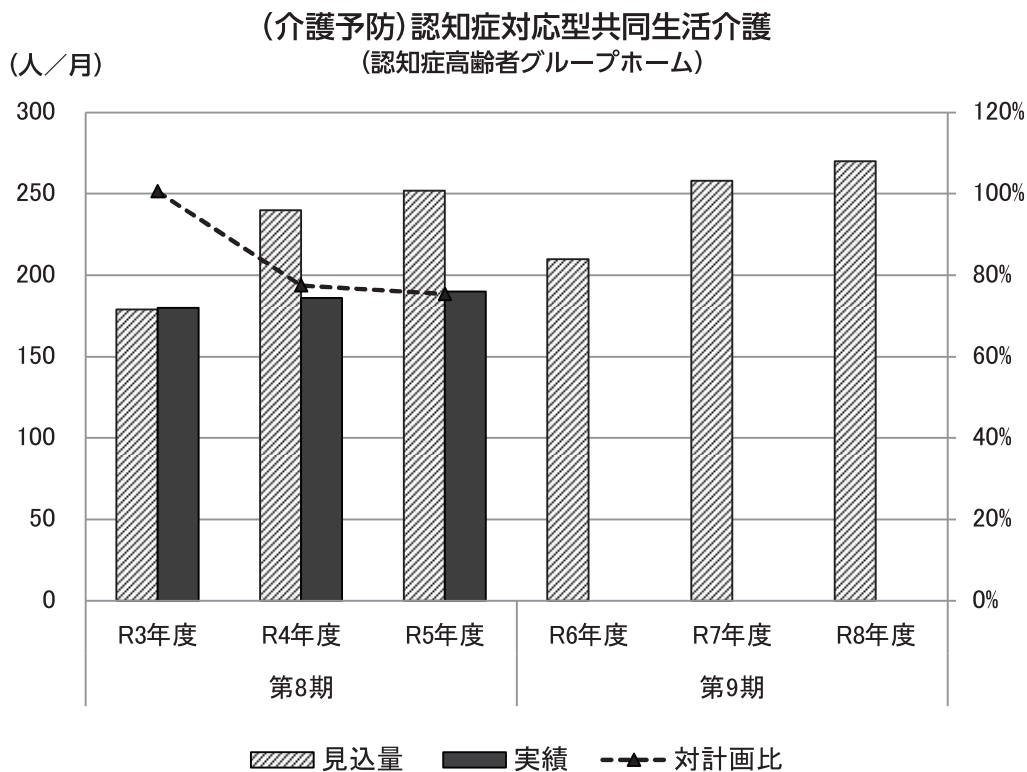
		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(人/年)	1,572	1,824	1,836	1,908	2,148	2,220	2,472
	実績(人/年)	1,568	1,621	1,820				
	対計画比(%)	99.7%	88.9%	99.1%				
予防	見込量(人/年)	96	108	108	96	108	108	132
	実績(人/年)	120	96	84				
	対計画比(%)	125.0%	88.9%	77.8%				
介護	見込量(人/年)	1,476	1,716	1,728	1,812	2,040	2,112	2,340
	実績(人/年)	1,448	1,525	1,736				
	対計画比(%)	98.1%	88.9%	100.5%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期(4~9月)の利用総数を2倍にした数値

⑤(介護予防)認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

現在12所(定員198人)が整備されていますが、第9期には令和7(2025)年開設予定の1所(定員18人)、その他民有地2所(定員54人)を加え、合計15所(登録定員270人)を整備することとし、今後の利用量を見込んでいます。

▼ 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の利用見込量



		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
合計	見込量(人/月)	179	240	252	210	258	270	270
	実績(人/月)	180	186	190				
	対計画比(%)	100.6%	77.5%	75.4%				
予防	見込量(人/月)	0	0	0	0	0	0	0
	実績(人/月)	0	0	0				
	対計画比(%)	—	—	—				
介護	見込量(人/月)	179	240	252	210	258	270	270
	実績(人/月)	180	186	190				
	対計画比(%)	100.6%	77.5%	75.4%				

※実績は年度別の利用総数を月数(12)で除した数値。令和5年度実績については、上半期(4~9月)の利用総数を月数(6)で除した数値

⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)の利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
介護	見込量(人/月)	29	29	29	19	19	19	20
	実績(人/月)	28	25	21				
	対計画比(%)	96.6%	86.2%	72.4%				

※実績は年度別の利用総数を月数(12)で除した数値。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を月数(6)で除した数値

⑦看護小規模多機能型居宅介護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼ 看護小規模多機能型居宅介護の利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
介護	見込量(人/年)	408	408	432	348	348	348	372
	実績(人/年)	388	391	324				
	対計画比(%)	95.1%	95.8%	75.0%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を2倍にした数値

⑧地域密着型通所介護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼ 地域密着型通所介護の利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
介護	見込量(回/年)	120,300	123,230	125,594	110,251	110,374	111,308	118,142
	実績(回/年)	107,391	111,093	113,480				
	対計画比(%)	89.3%	90.2%	90.4%				

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を2倍にした数値

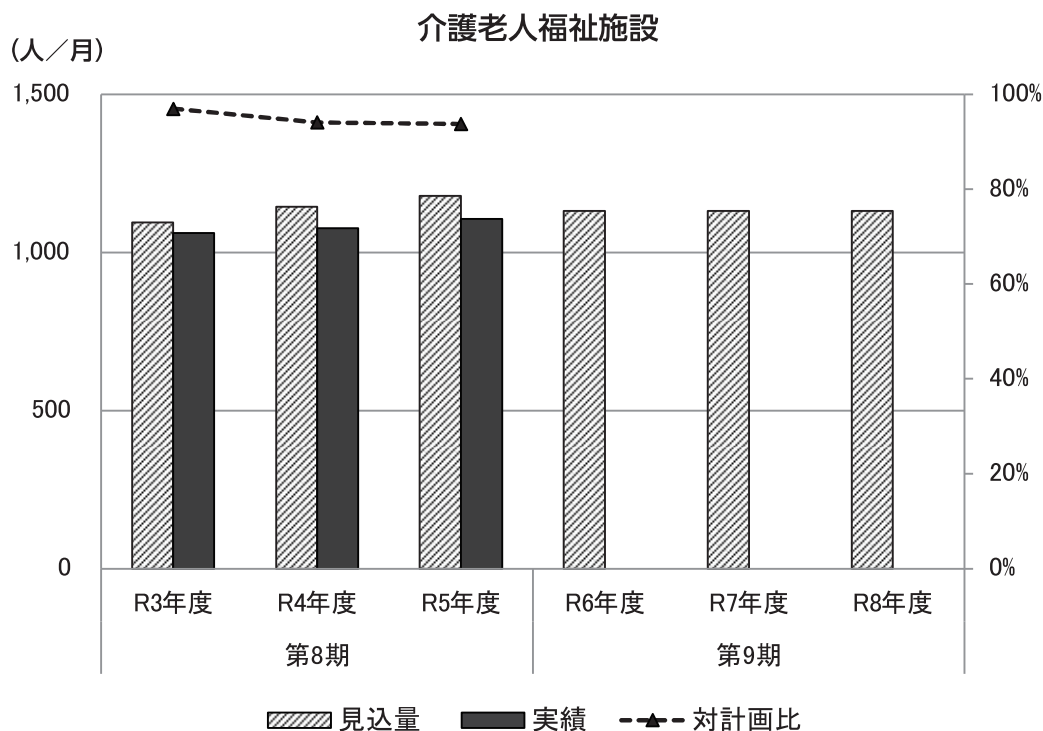
(3)施設サービス

施設サービスについては、過去のサービス別の利用実績(利用者数、利用回数(日数)等)を踏まえて、将来の利用量を見込んでいます。

①介護老人福祉施設

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼介護老人福祉施設の利用見込量



		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
介護	見込量(人/月)	1,095	1,144	1,179	1,132	1,132	1,132	1,233
	実績(人/月)	1,062	1,077	1,106				
	対計画比(%)	97.0%	94.1%	93.8%				

※実績は年度別の利用総数を月数(12)で除した数値。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を月数(6)で除した数値

②介護老人保健施設

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼介護老人保健施設の利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
介護	見込量(人/月)	467	467	467	439	439	439	435
	実績(人/月)	451	422	419				
	対計画比(%)	96.6%	90.4%	89.7%				

※実績は年度別の利用総数を月数(12)で除した数値。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を月数(6)で除した数値

③介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は令和5(2023)年度末に介護保険サービスから廃止となりました。

▼介護療養型医療施設の利用実績

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
介護	見込量(人/月)	60	60	60				
	実績(人/月)	40	24	13				
	対計画比(%)	66.7%	40.0%	21.7%				

※実績は年度別の利用総数を月数(12)で除した数値。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を月数(6)で除した数値

④介護医療院

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

▼介護医療院の利用見込量

		第8期			第9期			第14期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
介護	見込量(人/月)	96	108	109	26	26	26	28
	実績(人/月)	28	35	25				
	対計画比(%)	29.2%	32.4%	22.9%				

※実績は年度別の利用総数を月数(12)で除した数値。令和5年度実績については、上半期(4～9月)の利用総数を月数(6)で除した数値

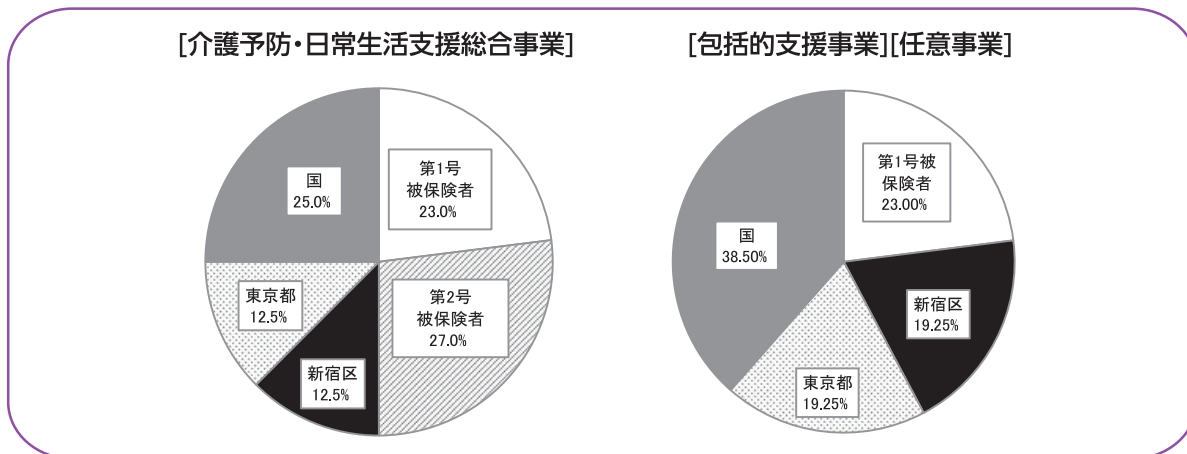
4. 地域支援事業の量の見込み

(1) 地域支援事業の制度

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的ケアマネジメントを強化する観点から、新宿区が主体となって地域支援事業を実施します。

地域支援事業は、①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業、③任意事業で構成され、財源構成は以下のとおりです。

▼ 地域支援事業の財源構成※



※平成30年度からの制度改正により、上記の財源とは別枠で、区市町村の自立支援・重度化防止に係る取組実績に対する評価に基づき国から交付される保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金を地域支援事業の財源として活用する。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業

▼ 見込み量

単位：人

		第8期			第9期		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
訪問型サービス	見込み量	16,680	16,787	16,973	17,880	18,408	18,828
	実績	14,657	14,222	13,528			
通所型サービス	見込み量	22,320	22,463	22,712	19,020	19,572	20,004
	実績	14,845	14,848	15,064			

▼ 見込み額

単位：円

		第8期			第9期		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
訪問型サービス	見込み額	284,958,000	286,783,000	289,966,000	291,776,000	300,705,000	307,471,000
	実績	231,708,576	223,512,128	217,366,972			
通所型サービス	見込み額	502,096,000	505,308,000	510,415,000	442,043,000	455,563,000	468,815,000
	実績	335,854,268	334,098,637	347,566,062			

※実績は年度別の利用総数。令和5年度実績については、上半期（4～9月）の利用総数を2倍にした数値。

(3) 一般介護予防事業

介護予防や日常生活の自立に向けた取組や、地域の介護予防活動等に対して支援を行う事業です。

地域支援事業項目※	新宿区の主な事業	事業掲載ページ
介護予防把握事業	介護予防把握事業	P73
介護予防普及啓発事業	介護予防教室(有料)	P73
	介護予防教室(無料)	P73
地域介護予防活動支援事業	新宿いきいき体操	P74
	しんじゅく100トレ	P74
	高齢期の健康づくり講演会	P74
	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座	P74
地域リハビリテーション活動支援事業	地域リハビリテーション活動支援事業	P74

※厚生労働省・地域支援事業実施要綱に示されている項目

(4) 包括的支援事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるようにするため、必要な支援を把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる支援を行っています。

地域支援事業項目※	新宿区の主な事業	事業掲載ページ
地域包括支援センターの運営	高齢者総合相談センターの機能の充実	P126
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療体制の推進	P150
	在宅医療と介護の交流会	P150
	在宅医療・介護資源のリスト(マップ)の作成と連携促進	P150
	在宅歯科医療の推進	P150
	薬剤師の在宅医療への連携強化	P150
	在宅医療相談窓口	P151
	がん療養相談窓口	P151
	介護職員の看護小規模多機能型居宅介護での実習研修	P151
	多職種連携研修会	P151
	在宅療養シンポジウム	P152
生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	P94
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームによる支援	P115・P126
地域ケア会議推進事業	地域ネットワークの構築	P96・P127

※厚生労働省・地域支援事業実施要綱に示されている項目

（5）任意事業

地域の実情に応じて、区独自の発想や創意工夫で実施する事業です。

地域支援事業項目※	新宿区の主な事業	事業掲載ページ
介護給付等費用適正化事業	介護給付適正化の推進	P137
家族介護支援事業	徘徊高齢者探索サービス	P104・P116・P142
その他の事業	成年後見審判請求事務等	P160

※厚生労働省・地域支援事業実施要綱に示されている項目

（6）地域支援事業費の見込み

第9期介護保険事業計画における地域支援事業費の内訳は以下のとおりです。

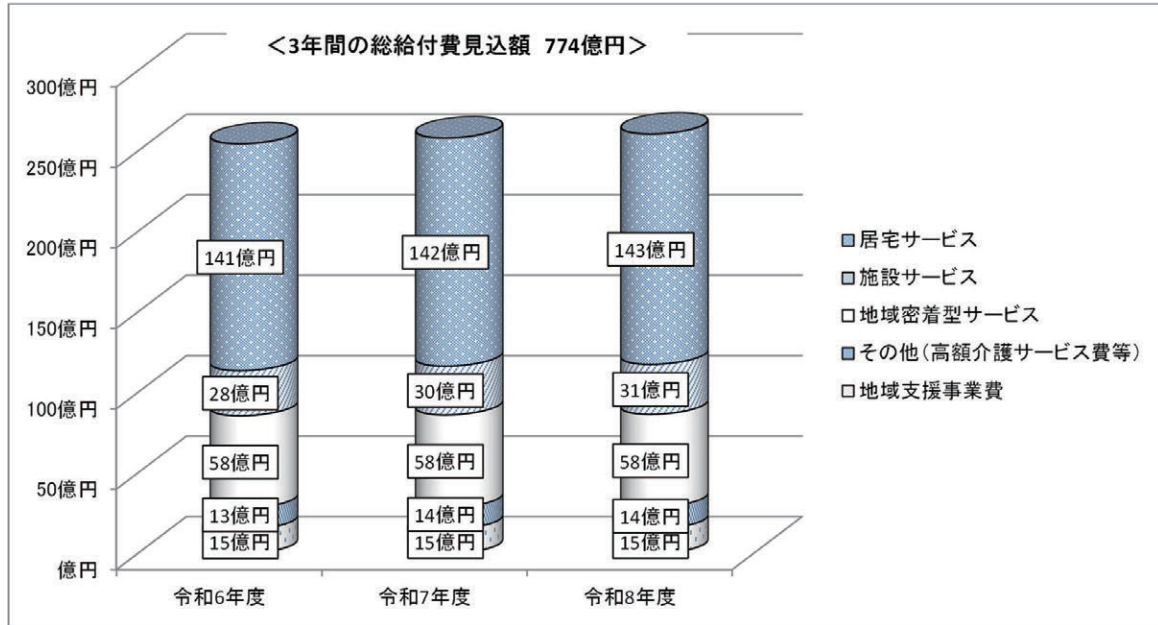
内 訳	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業	899,445千円	926,179千円	946,474千円
介護予防・生活支援サービス事業費	846,174千円		
訪問型サービス事業	291,776千円		
通所型サービス事業	442,043千円		
介護予防ケアマネジメント事業	105,717千円		
高額サービス費	1,674千円		
高額医療合算サービス費	2,333千円		
一般事務費	2,631千円		
一般介護予防事業費	51,005千円		
介護予防把握事業	5,435千円		
介護予防普及啓発事業	21,355千円		
地域介護予防活動支援事業	23,102千円		
地域リハビリテーション活動支援事業	1,113千円		
審査支払手数料	2,266千円		
審査支払手数料	2,266千円		
包括的支援事業	578,839千円	577,473千円	577,054千円
高齢者総合センター事業費(地域ケア会議含む)	484,700千円		
在宅医療・介護連携推進事業費	18,723千円		
認知症総合支援事業費	20,867千円		
生活支援体制整備事業費	54,549千円		
任意事業	0千円	0千円	0千円
合 計	1,478,284千円	1,503,652千円	1,523,528千円

※上記のうち、包括的支援事業と任意事業の実施にあたっては、別途一般会計から繰出金を受けています。

5. 総給付費の見込み

高齢化の進展に伴う要介護認定者数の増加による地域密着型サービスの利用量の増加や、地域密着型サービスの整備計画及び過去の給付実績を踏まえて、第9期の3年間の総給付費を概算で見込んだところ、第8期計画値の約773億円から約0.1%増加し、第9期は約774億円となりました。

▼ 第9期の総給付費の見込み



	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅サービス	141 億円	142 億円	143 億円
施設サービス	28 億円	30 億円	31 億円
地域密着型サービス	58 億円	58 億円	58 億円
その他 (高額介護サービス費等)	13 億円	14 億円	14 億円
地域支援事業費	15 億円	15 億円	15 億円
総給付費	255 億円	258 億円	261 億円

※金額は四捨五入により、億円単位にまとめているため、合計額が一致しない場合がある。

※上記区分中「その他」は高額介護(医療合算)サービス費、特定入所者介護サービス費、審査支払手数料

【総給付費への主な影響要因】

〈増加要因〉

- 75歳以上人口の増加(R5.10月実績:37,520人からR8.10月推計:38,984人)
- 要介護認定者数の増加(R5.10月実績:14,896人からR8.10月推計:15,248人)
- 介護保険サービス施設の充実(認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護)
- 介護報酬の改定(プラス1.59%)

〈減少要因〉

- 地域支援事業費の精査(R5.12月までの実績値を踏まえた精査)

第4節 自立支援、重度化防止及び介護給付適正化に向けた取組及び目標

1. 自立支援、介護予防又は重度化防止に向けた取組と目標

自立支援、介護予防又は重度化防止に向けた取組と目標として、区では以下3事業を取り上げています。

- (1) 区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」による地域健康づくり・介護予防活動支援事業（P74参照）
- (2) 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座（P74参照）
- (3) 通いの場運営支援（P94参照）

2. 介護給付の適正化に向けた取組と目標（介護給付適正化計画）

ここでいう介護給付適正化とは、介護の必要度を適切に認定し、必要で過不足のないサービスを事業者が提供するよう促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高めるとともに、持続可能な制度運営を図ることです。国の『「介護給付適正化計画」に関する指針』を踏まえ、次頁に掲げた事業の取組を推進します。

(1) 第8期の取組

「要介護認定の適正化」では、認定調査の点検指導及び調査員研修を実施し、認定調査の精度の確保に努めました。審査判定の傾向を分析し、介護認定審査会委員の連絡会等で情報提供を行い、合議体間の審査判定基準の平準化を図りました。「ケアプラン点検」及び「住宅改修・福祉用具点検」を計画どおり実施し、結果は集団指導等において他の事業所にも周知しました。「縦覧点検・医療情報との突合」及び「給付実績の活用」も計画どおり実施し、不適切な介護報酬の返還請求や、実地指導等での活用につなげました。

(2) 第9期の取組方針と目標

第9期における国の指針に基づき、介護給付適正化計画を「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検及び住宅改修・福祉用具点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」の3事業に再編し、介護給付の適正化に取り組んでいきます。

「要介護認定の適正化」では、認定調査の点検指導に多大な時間を要している現状から、認定調査員への指導及び研修をより効果的に実施し、要介護認定の平準化を図っていきます。「ケアプラン点検」と「住宅改修・福祉用具点検」は統合し、「医療情報との突合・縦覧点検」とともに、国保連合会から提供される情報を活用することで、より効果的な点検を行っていきます。

事業名及び基本的考え方	取組目標		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要介護認定の適正化 全国一律の基準に基づいた要介護認定を適切に実施する。	・審査会委員の情報共有化 ・認定調査員への指導・情報提供	継続	継続
ケアプラン点検及び住宅改修・福祉用具点検 運営指導時等におけるケアプラン点検、住宅改修・福祉用具の申請資料点検のほか、国保連合会の帳票等による点検を行うことにより、自立支援に資するとともに適正なサービス提供を促す。	・ケアプラン点検 ・住宅改修・福祉用具点検 ・国保連合会の帳票等による点検 ・点検結果の他の事業所への周知	継続	継続
医療情報との突合・縦覧点検 点検により介護報酬請求の誤りを発見し、事業者に適切な対応を指導することにより、給付の適正化を図る。	・国保連合会の帳票等による医療情報との突合及び縦覧点検	継続	継続

※第8期の介護給付適正化計画における事業の一つであった「介護給付費通知」については、第9期の国の指針において任意事業とされたため、計画には位置付けませんが、必要性や費用対効果について引き続き検討していきます。

第5節 第1号被保険者の保険料

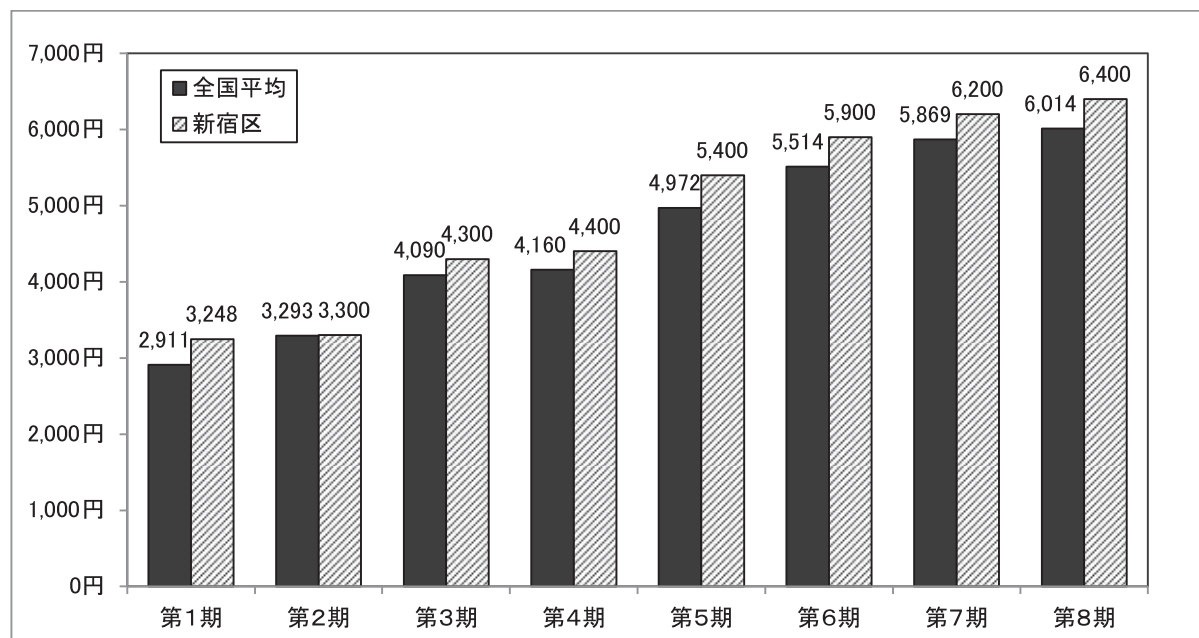
1. 給付と負担の関係

65歳以上の介護保険料(第1号保険料)は、区市町村(保険者)ごとに決められ、額はその区市町村の被保険者が利用する介護保険サービスの水準を反映した金額になります。

新宿区の介護保険料は、3年を1期とする介護保険事業計画期間中のサービス(給付費)の利用見込量に応じたものとなります。したがって、サービスの利用量が増加すれば保険料は上がり、利用量が減少すれば下がることになります。

全国平均の介護保険料基準額(月額)は、第1期の2,911円から第8期は6,014円と約2.07倍となりました。新宿区の介護保険料基準額(月額)は、第1期の3,248円から第8期は6,400円と約1.97倍です。

▼ 第8期までの介護保険料基準額(月額)の推移

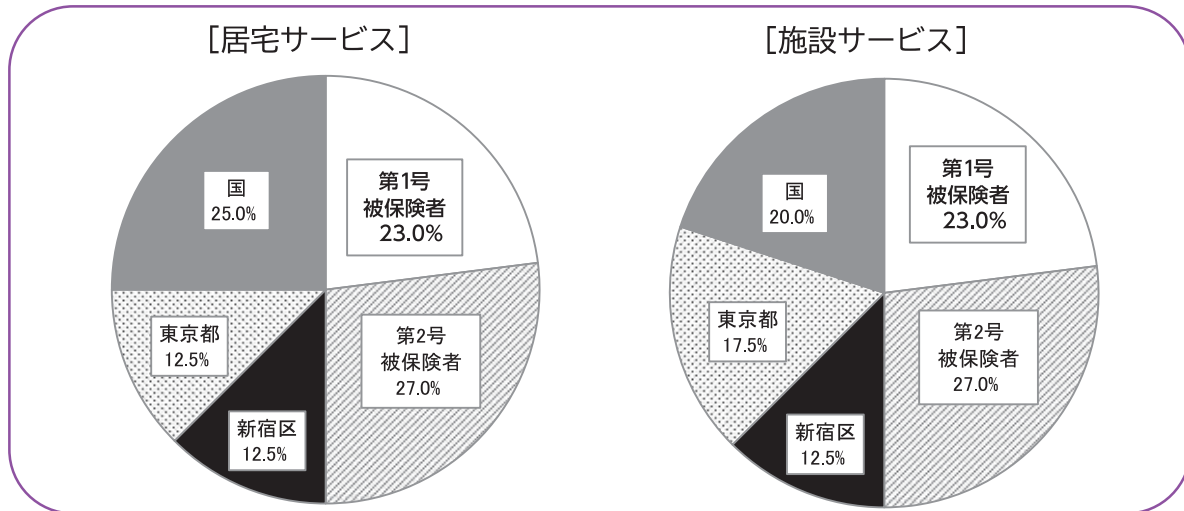


2. 第9期の介護保険料基準額

(1) 第1号被保険者の負担率

第1号被保険者の総給付費に対する負担率は、第1号被保険者と第2号被保険者の人口比率によって決定します。第9期の第1号被保険者の負担率は、第8期に引き続き23%です。

▼ 介護保険の財源構成※



※平成27年度からの制度改正により、上記の財源構成における給付費の公費負担(5割)とは別枠で、公費(負担割合:国1/2、都1/4、区1/4)を投入して、低所得者層の保険料の負担軽減を図る。

(2) 介護給付費準備基金の活用

【介護給付費準備基金】

介護保険料については、中期財政運営(3年間)を行うことにより、通常、計画期間の初年度に剰余金が生じることが見込まれ、当該剰余金を財源として2年度目または3年度目の給付費に充てることとなる。その際の当該剰余金について、適切に管理する必要があるため、保険者はこの剰余金を管理するための基金を設置するものとされている。

（3）介護保険料基準額

第9期介護保険事業計画期間の総給付費約774億円から、介護給付費準備基金を活用し、最終的な介護保険料基準額を算出すると、月額6,600円となります。

第9期介護保険料基準額	保険料基準額	増減額
総給付費見込額からの概算による算出	7,433 円	—
介護給付費準備基金（21.3 億円）の取崩後	6,600 円	▲833 円

【介護保険料基準額（月額換算）の算出方法】

$$\frac{\text{第9期の総給付費 (約774億円)} \times \text{第1号被保険者負担率 (23\%)} - \text{介護給付費準備基金 (21.3億円)}}{\text{第1号被保険者数 (第9期の3年間の累計人数 約20万5千人)}} \div 12\text{か月}$$

※ 大まかな介護保険料基準額(月額)は上記にて算出するが、そのほか75歳以上高齢者数、第1号被保険者の所得分布等の影響を加味して算出する。

3. 第9期の保険料段階

第9期計画において、区では、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化することで低所得者の保険料上昇の抑制(低所得者の保険料率の引下げ)を図ることとし、標準段階を9段階から13段階へと改定しました。区では、国の示す観点及び介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、負担割合と多段階設定について検討し、前期計画での16段階から18段階の多段階化の措置を行うこととします。

また、区では、従前から低所得者層への負担軽減を強化しており、第1段階から第4段階までの負担割合については、国の標準段階における負担割合よりも低く設定しています。

さらに、低所得者の第1号保険料軽減強化では、以下のとおりの保険料基準額に対する割合とし、引き続き軽減強化を行います。

【第9期保険料基準額に対する割合(保険料段階第1段階～第3段階)】

保険料段階	保険料基準額に対する割合		
	国	区	
		軽減強化前	軽減強化後
第1段階	0.455	0.420	0.250
第2段階	0.685	0.550	0.350
第3段階	0.690	0.655	0.650

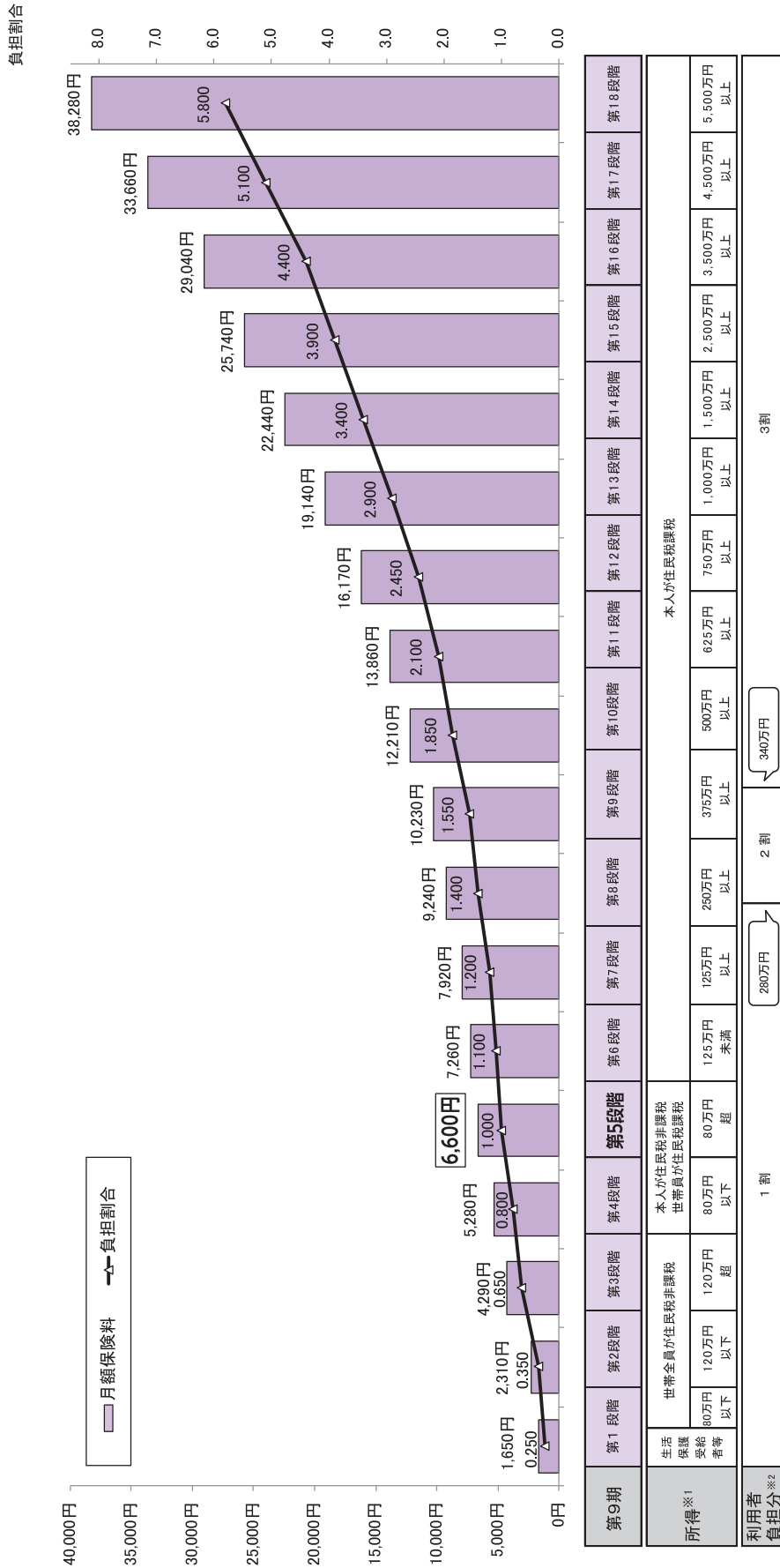
※第9期における国から示された軽減強化幅は、第1段階0.170、第2段階0.200、第3段階0.005

【参考:第8期保険料基準額に対する割合(保険料段階第1段階～第3段階)】

保険料段階	保険料基準額に対する割合		
	国	区	
		軽減強化前	軽減強化後
第1段階	0.50	0.45	0.250
第2段階	0.75	0.60	0.350
第3段階	0.75	0.70	0.650

※第8期における国から示された軽減強化幅は、第1段階0.20、第2段階0.25、第3段階0.05

【第9期介護保険料段階（概要）】



※1: 上記表中、所得などの状況は次ページ脚注の※1に記載しています。

※2: 上記表中、利用者負担分は第1号被保険者で単身者が利用した場合の目安です。利用者負担分1～3割の境界に記載する金額は、本人の課税年金収入金額とその他の合計所得金額（年金に係る雑所得がある場合、合計所得金額から年金に係る雑所得を控除した額）の合算です。その他の合計所得金額の詳細はP180をご参照ください。
 なお、1か月に利用するサービスの利用者負担には上限があります。上限額を超えて支払った金額は、高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、高額介護サービス費として払い戻されます。

【第9期介護保険料段階(第8期との比較)】

第8期(令和3年度～令和5年度)				第9期(令和6年度～令和8年度)											
段階区分	所得などの状況 ※1	第1号被保険者		段階区分	所得などの状況 ※1	第1号被保険者		8期との差 (月額換算)							
		構成比	負担割合※2			構成比	負担割合								
第1段階	生活保護受給者など ① 80万円以下	23.2%	0.25	第1段階	生活保護受給者など ① 80万円以下	22.5%	0.25	1,650円	50円						
										第2段階	120万円以下	6.9%	0.35	2,240円	70円
第4段階	80万円以下	9.5%	0.80	第4段階	80万円以下	9.6%	0.80	5,280円	160円						
										第5段階	80万円超え	7.4%	1.00	6,400円	200円
第7段階	125万円以上	15.4%	1.20	第7段階	125万円以上	15.1%	1.20	7,920円	240円						
										第8段階	250万円以上	6.8%	1.40	8,960円	280円
第10段階	500万円以上	1.9%	1.85	第10段階	500万円以上	1.9%	1.85	12,210円	370円						
										第11段階	625万円以上	1.3%	2.09	13,380円	480円
第13段階	1,000万円以上	1.6%	2.90	第13段階	1,000万円以上	1.7%	2.90	19,140円	580円						
										第14段階	1,500万円以上	1.3%	3.30	21,120円	1,320円
第16段階	3,500万円以上	0.9%	3.70	第16段階	3,500万円以上	0.2%	4.40	29,040円	5,360円						
										第17段階	4,500万円以上	0.3%	5.10	33,660円	-
		100.0%			100.0%										

※1: 第5段階以下については、本人の課税年金収入金額とその他の合計所得金額(年金に係る雑所得がある場合、合計所得金額から年金に係る雑所得を控除した額)の合計を指す。
第6段階以上については、本人の合計所得金額(年金、給与、不動産、配当等の収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額の合計)を指す。

(①世帯全員が住民税非課税 ②本人が住民税非課税で世帯員が住民税課税 ③本人が住民税課税)

なお、「合計所得金額」と「その他の合計所得金額」については、P180を参照

※2: 小数点以下第3位を四捨五入している。

第6節 低所得者等への対応

1. 施設サービス及び短期入所サービスの負担額の軽減

施設サービスや短期入所サービスを利用する際の居住費(滞在費)・食費について、住民税非課税世帯等の要件に該当する場合に、所得に応じた自己負担限度額を設け、低所得者の負担軽減を図ります。

【利用者負担段階別の居住費(滞在費)・食費負担額の軽減】

○施設サービスの居住費(滞在費)・食費の基準費用額/月額(30日で計算)

施設の種類	居住費(滞在費)				食費
	ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	従来型個室	多床室	
介護老人福祉施設	60,180円	50,040円	35,130円	25,650円	43,350円
介護老人保健施設 介護医療院	60,180円	50,040円	50,040円	11,310円	43,350円

※令和6年8月以降、基準費用額の見直しが予定されています。

○施設サービス及び短期入所サービスの居住費(滞在費)・食費の自己負担限度額/月額(30日で計算)

区分	所得要件	資格要件 (預貯金等)	居住費(滞在費)				食費
			ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	従来型個室	多床室	
第1段階	生活保護受給者		24,600円	14,700円	9,600円 (14,700円)	0円	9,000円
	世帯全員が住民税非課税で、 本人が老齢福祉年金受給者	(単身) 1,000万円以下 (夫婦) 2,000万円以下					
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、 本人の前年の課税年金収入 金額と非課税年金収入金額 とその他の合計所得金額の 合計が80万円以下の方	(単身) 650万円以下 (夫婦) 1,650万円以下	24,600円	14,700円	12,600円 (14,700円)	11,100円	11,700円 [18,000円]
第3段階 ①	世帯全員が住民税非課税で、 本人の前年の課税年金収入 金額と非課税年金収入金額 とその他の合計所得金額の 合計が80万円超120万円以 下の方	(単身) 550万円以下 (夫婦) 1,550万円以下	39,300円	39,300円	24,600円 (39,300円)	11,100円	19,500円 [30,000円]
第3段階 ②	世帯全員が住民税非課税で、 本人の前年の課税年金収入 金額と非課税年金収入金額 とその他の合計所得金額の 合計が120万円超の方	(単身) 500万円以下 (夫婦) 1,500万円以下	39,300円	39,300円	24,600円 (39,300円)	11,100円	40,800円 [39,000円]

※()内の金額は、介護老人保健施設、介護医療院及び短期入所療養介護の場合です。

※[]内の金額は、短期入所サービス(短期入所生活介護及び短期入所療養介護)の場合です。

※「非課税年金」とは、遺族年金、障害年金をいい、寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金及び遺児年金も含まれます。

※第2号被保険者の資産要件は、単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下です。

※令和6年8月以降、自己負担限度額の見直しが予定されています。

2. 高額介護(予防)サービス費

1か月に受けた介護保険サービスの世帯の利用者負担の合計額が所得等に応じた上限額を超えた場合、その超えた額を高額介護(予防)サービス費として支給します。

【高額介護(予防)サービス費】

区分	所得区分		負担の上限額(★)
第1段階	生活保護受給者 等		15,000円 (個人・世帯)
第2段階	世帯全員が 住民税非課税	・老齢福祉年金受給者 ・本人の前年の課税年金収入金額と その他の合計所得金額の合計が 80万円以下の方	15,000円 (個人) 24,600円 (世帯)
第3段階		・本人の前年の課税年金収入金額と その他の合計所得金額の合計が 80万円を超える方	24,600円 (世帯)
第4段階(Ⅰ)	住民税課税世帯	課税所得380万円未満※	44,400円 (世帯)
第4段階(Ⅱ)		課税所得380万円以上 690万円未満※	93,000円 (世帯)
第4段階(Ⅲ)		課税所得690万円以上※	140,100円 (世帯)

(★)表中の(世帯)とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担額の合計の上限額を指し、(個人)とは、介護サービスを利用した本人の負担額の上限額を指します。

※本人または同一世帯の65歳以上の方のうち、一番高い方の課税所得額

3. 高額医療合算介護(予防)サービス費

医療保険及び介護保険の世帯の利用者負担の合計額が1年間の限度額を超えた場合、その超えた額を高額医療合算介護(予防)サービス費として支給します。

4. 社会福祉法人、介護保険サービス提供事業者による利用者負担額軽減

生計が困難な方を対象に、登録された社会福祉法人等の提供する介護保険サービスの利用者負担額等の軽減を行います。

5. 高齢者夫婦世帯等の居住費（滞在費）・食費の軽減

住民税課税世帯であっても、高齢者夫婦世帯などで一方又は双方が介護保険施設に入所し要件に該当する場合には、生計困難にならないよう軽減を行います。（軽減についてはP212を参照）

6. 旧措置入所者への対応

介護保険制度の施行以前から介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所していた方（旧措置入所者）に、従前の費用徴収額を上回ることはないよう負担軽減措置を設けています。

7. 通所系サービスにおける食事費用助成

区の独自施策として、住民税非課税世帯の方を対象に、登録された区内通所系サービス事業所を利用する場合、1日あたり200円の食事費用を助成します。

8. 高額介護（予防）サービス費等の貸付

高額介護（予防）サービス費が支給されるまでの間や、償還払いの特定（介護予防）福祉用具購入、（介護予防）住宅改修のサービス利用の際に生じる一時的な全額負担の支払いが困難な場合に、保険給付されるまでの間、資金の貸付を行います。

9. 境界層該当者への対応

介護保険制度においては、介護保険料や施設サービス等の居住費・食費の自己負担限度額、高額介護（予防）サービス費の利用者負担上限額について、本来適用されるべき基準を適用すると生活保護を必要とするが、それよりも低い基準を適用すれば生活保護を必要としない状態となる方（境界層該当者）については、その低い基準を適用とすることとしています。